

平成26年9月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号  
比較．c o m 株 式 会 社  
代表取締役社長 渡 邊 哲 男

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年9月24日(水曜日)午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 日 時       | 平成26年9月25日(木曜日)午前10時   |
| 2. 場 所       | 東京都千代田区一番町23番1号<br>ホテルモントレ半蔵門 1階『瑠璃』<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)   |
| 3. 株主総会の目的事項 |  |
| 報告事項         | 1. 第11期(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第11期(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項         |  |
| 議 案          | 取締役2名選任の件  |

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.hikaku.com/ir/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策と日本銀行の大幅な金融緩和策等により、株式市場の改善や、円安が継続し、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられるとともに、個人消費が拡大するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もみられています。

インターネット市場においては、一般消費者を中心に金融取引が活発に行われ、購買意欲も高まり、インターネット広告の市場規模は9,381億円（前年比108%）と順調に推移しました（株式会社電通「2013年日本の広告費」）。旅行市場においても、国内旅行者数は4億5,605万人（前年比104%）、訪日外国人旅行者数は1,036万人（前年比124%）と堅調に推移しました。

このような環境の中で、当社グループは一般消費者向けの「インターネット広告事業」と、宿泊施設向けの「アプリケーションサービス事業」を行ってまいりました。

「インターネット広告事業」におきましては、当社運営の総合比較サイト『比較.com』にて、証券市場が好調であったことと、少額投資非課税制度（以下「NISA」という）の導入に合わせてNISA比較を公開したことにより、12月と1月をピークに証券口座開設数は順調に推移しておりました。しかしながら、当第4四半期においては、NISA需要が一巡し、また、FX口座開設数も減少したため、売上減となりました。

「アプリケーションサービス事業」におきましては、『手間いらず.NET』のサービス改善、業務提携を伴うシステム接続及び営業強化を行い、宿泊施設からの引き合いが増加し売上増となりました。

また、経営の合理化、経営資源の適正配分の一環として、平成25年12月1日付でオンライントラベル事業を譲渡しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は604,896千円（前期比16.6%減）、営業利益は40,114千円（前期比36.5%減）、経常利益は42,906千円（前期比34.0%減）、当期純利益は109,106千円（前期比618.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

## I. インターネット広告事業

「インターネット広告事業」におきましては、当社運営の総合比較サイトの『比較.com』にて、政府や日本銀行による積極的な金融緩和策による株式市場の活性化を背景として、NISA比較・株主優待比較等のコンテンツを増強したことで、12月と1月をピークとして証券口座の開設数が増加いたしました。しかしながら、当第4四半期においては、NISA需要が一巡し、証券口座の開設数が減少しました。FX比較においては、法規制の強化によりFX市場全体の新規口座開設者数が減少したため、広告出稿の採算性が悪化いたしました。不採算の広告出稿を大幅に縮小したことで、当社ウェブサイトを経由した口座開設数も減少いたしました。

ショッピングにおいては、新商品や人気商品のピックアップ、掲載商品数の増加を実施いたしました。スマートフォンサイトのリニューアルを行い、ユーザーインターフェースの改善とサイト内容の充実を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は128,739千円（前期比57.9%減）となりました。

## II. アプリケーションサービス事業

「アプリケーションサービス事業」におきましては、宿泊予約サイトの一元管理を行う『手間いらず.NET』において当連結会計年度に三つの業務提携を行いました。一つ目は国内大手旅行会社（リアルエージェント）の予約管理システムと接続したことであり、国内大手旅行会社の実店舗からの集客が可能となったため、在庫情報の完全なる一元管理が実現されました。二つ目は大手海外ソリューションプロバイダーの提供する自社ホームページ用予約システムと接続したこと、三つ目は世界中の旅行会社からの予約が可能となるホールセラーの予約システムとの接続を行ったことにより、訪日外国人の集客支援機能が強化されました。さらに、当連結会計年度には国内大手航空会社が運営するOTA(Online Travel Agent)を含む11の国内外の宿泊予約サイト・自社ホームページ用予約システムと接続を行いました。その結果、宿泊施設からの引き合いが増加し、売上増の要因となりました。

この様な業務提携によるサイト接続と機能の拡充により宿泊施設の新たなニーズを引き起こしたことと、営業力の強化を図ったことで導入施設数は堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は467,138千円（前期比17.8%増）となりました。

②設備投資の状況

該当事項はありません。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年12月1日付で当社の完全子会社である予約.com株式会社の国内宿泊予約サービス事業を株式会社マイナビに譲渡する決議を行い、同日譲渡いたしました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成25年12月24日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で当社の完全子会社である予約.com株式会社を吸収合併する決議を行い、同日吸収合併いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (平成23年6月期)	第9期 (平成24年6月期)	第10期 (平成25年6月期)	第11期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	829,816	613,770	725,316	604,896
当期純利益 又は当期純 損失 (△)	△23,927	△27,625	15,190	109,106
1株当たり 当期純利益 又は当期純 損失 (△) (円)	△7.39	△8.53	4.69	33.69
純 資 産 (千円)	1,685,724	1,657,477	1,672,485	1,781,567
総 資 産 (千円)	1,858,349	1,747,474	1,797,517	1,841,268
1株当たり 純 資 産 額 (円)	520.33	511.80	516.49	550.17

(注) 平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額については、株式分割が第8期の期首に行われたものとして算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (平成23年6月期)	第9期 (平成24年6月期)	第10期 (平成25年6月期)	第11期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	779,028	581,019	700,696	594,833
当期純利益 又は当期純 損失 (△)	△49,647	△22,357	23,436	86,330
1株当たり 当期純利益 又は当期純 損失 (△) (円)	△15.33	△6.90	7.24	26.66
純 資 産 (千円)	1,693,955	1,670,976	1,694,230	1,780,537
総 資 産 (千円)	1,810,564	1,728,752	1,807,979	1,840,238
1株当たり 純 資 産 額 (円)	522.87	515.96	523.20	549.86

(注) 平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額については、株式分割が第8期の期首に行われたものとして算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
比較.comサービス有限会社	4,500千円	100%	保険代理店事業

(注) 予約.com株式会社は、平成26年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

インターネット利用者の増加により、インターネットサービスを利用した情報収集や情報管理は今後もさらに拡大していくものと思われます。これに伴い、当社グループと同様の事業に参入する競合事業者は増加し、同時に業界内での競争も激化してくることが予想されます。これに対処して当社の地位をさらに強固なものとするべくサービスを拡充し、より一層のシェア拡大を目指してまいります。

今後事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

##### ① サービスレベルの向上

当社グループの競争力を強化し、より多くのインターネットユーザーや宿泊施設の獲得をするためには、サービスの品質を総合的に高め、充実させることが必要不可欠であると考えております。今後は新規サービスの開発や機能追加も進め、より多くのインターネットユーザー及び宿泊施設のニーズに応えられるサービス作りを目指してまいります。

##### ② 営業力の強化

インターネットの分野において、ウェブ技術等の発達や市場の拡大に伴い、同業界での競争がより激化してまいりました。

このような環境の中、当社の運営する比較サイトの既存取引先との関係強化及び新規取引先を開拓することと、宿泊予約サイトコントローラの利用施設数を増加させるために営業力を強化することが必要であると考えております。

##### ③ 優秀な人材の確保及び育成

当社グループが展開しておりますビジネスは、従業員一人一人がユーザーの視点でニーズを感じ取り、企画し、ビジネスへと昇華することのできる知識と経験、ビジネスセンスが求められております。すなわち、個人の感性や経験等によって事業展開の確実性、スピード、サービス内容の質に影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。そこで優秀な人材にとって魅力ある企業となるため、労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築や教育研修の充実に力を入れてまいります。採用においては、中途採用及び新卒採用を継続的に実施し、人員体制の拡充をはかってまいります。

#### ④組織体制の整備

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を拡大していくために、事業の規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であると認識しております。そのため適時必要な組織改編を行い、バランスの取れた組織体制の整備に配慮してまいります。

#### ⑤内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループの組織人員は平成26年6月30日現在において、取締役3名、監査役3名、従業員31名と少なく、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。昨今の業務拡大に対応するため、組織体制の整備とともに内部管理体制の強化をはかり、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に取り組んでまいります。

また当社グループは、いかなる場合においても反社会的勢力及びその関係者とは取引や交際をせず、金銭その他の経済的利益を提供しないこと、また、反社会的勢力に対しては組織的に対応することとしております。

社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署が、反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的取組みを行うとともに、警察庁・都道府県警察本部等との連携等を行うこととしております。反社会的勢力からの不当な要求に対しては、対応を統括する部署が上記機関に相談し対応することとしております。



(5) 主要な事業内容（平成26年6月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社1社（比較.comサービス有限会社）の計2社で構成されております。

事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

①インターネット広告事業

インターネット広告事業におきましては、総合比較サイト『比較.com』を中心とした広告媒体の運営を行っております。『比較.com』においては、ショッピング、プロバイダー、旅行、保険、マネー・資産運用、生活・資格、自動車といった様々な分野の商品・サービスに関する情報を、インターネットユーザーの視点とニーズに沿って整理した比較サービスを提供しており、平成26年6月30日現在54の比較サービスを運営しております。また、当社ウェブサイトは、比較サービスの提供にとどまらず、資料請求や見積請求、申込、予約、購買取次等のサービスも提供しております。

当該事業においては、報酬体系により以下の業務区分に分類しております。なお、比較.comサービス有限会社は、『比較.com』において保険業法に基づく損害保険代理業を行っております。

I. アフィリエイト広告業務

当社グループの運営するウェブサイトを広告媒体として、インターネット広告を掲載する業務を行っております。当該業務では、ある一定の成果（送客、資料請求、見積請求、申込、予約、購買取次等）が発生した場合にのみ、その成果に応じた広告料（アフィリエイト報酬）を収益として得ており、提供するサービスの形態により「顧客誘導サービス」と「情報配信サービス」の2つの区分に分類しております。

i) 顧客誘導サービス

当社ウェブサイト上に掲載された広告を通じて、インターネットユーザーを広告主のウェブサイトへ誘導するものであります。その結果として、誘導したウェブサイト内においてある一定の成果が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

ii) 情報配信サービス

インターネットユーザーが必要としている商品・サービス等の資料請求依頼、一括見積請求依頼等の情報を当社ウェブサイトを通じて広告主へ提供するサービスであります。依頼が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

II. 出店広告業務

定額料金にて当社ウェブサイトへの広告掲載を提供するものであります。

III. 固定広告業務

当社のウェブサイトへバナー広告やテキスト広告の掲載を定額料金で提供するものであります。

IV. 代理店業務

当社ウェブサイト上での保険代理店業務を行うものであります。

V. その他業務

上記 I ～ III のサービスを提供する際に発生する初期設定や広告制作など、広告出稿に付随して一時的に発生する業務であります。

②アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業におきましては、主にホテルや旅館等の宿泊施設に対して、宿泊予約サイトコントローラを中心としたアプリケーションの提供を行っております。

※宿泊予約サイトコントローラとは、複数の宿泊予約サイト及び自社宿泊予約エンジンの在庫・料金等を一元管理できるアプリケーションです。

(6) 主要な営業所（平成26年6月30日現在）

- ①当社本社 東京都渋谷区  
②連結子会社  
比較.comサービス有限会社 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成26年6月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
インターネット広告事業	4名	4名減
アプリケーションサービス事業	22名	3名増
オンライントラベル事業	1名	1名減（2名減）
全社（共通）	5名	4名減
合計	31名	6名減（2名減）

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は（ ）内に期末現在人員を外数で記載しております。  
2. オンライントラベル事業は、株式会社マイナビへの事業譲渡と旅行業の廃止により当第3四半期をもって終了いたしました。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	5名減	31.5歳	2.0年

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成26年6月30日現在）

①発行可能株式総数 10,000,000株

(注)平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、分割後の発行可能株式総数は10,000,000株となっております。

②発行済株式の総数 3,238,200株

(注)平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、分割後の発行済株式の総数は3,238,200株となっております。

③株主数 1,803名

### ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
渡邊 哲 男	2,480,000株	76.6%
廣田証券株式会社	90,024株	2.8%
山口 憲 一	53,400株	1.6%
鈴木 智 博	47,000株	1.5%
松井証券株式会社	13,300株	0.4%
株式会社SBI証券	10,600株	0.3%
西 内 淳	10,200株	0.3%
日本証券金融株式会社	9,900株	0.3%
マネックス証券株式会社	7,000株	0.2%
渡 辺 千 恵 子	7,000株	0.2%

(注)持株比率は、自己株式(21株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年6月30日現在）

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 哲 男	
取 締 役	鈴 木 一 夫	弁護士
取 締 役	洲 崎 智 広	株式会社アイ・コーリング 取締役 株式会社フェヴリナホールディングス 社外取締役 株式会社日本ビジネスイノベーション 社外取締役 株式会社テクノブラッド 監査役
常 勤 監 査 役	長 又 義 郎	
監 査 役	山 本 祐 紀	税理士 株式会社ローツェ・コンサルティング 代表取締役 山本祐紀税理士事務所 所長
監 査 役	井 関 貴 博	株式会社ECホールディングス 代表取締役

- (注) 1. 取締役鈴木一夫氏及び取締役洲崎智広氏は、社外取締役であります。なお、当社は鈴木一夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役長又義郎氏、監査役山本祐紀氏及び監査役井関貴博氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山本祐紀氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	3名	16,860千円
監 査 役	3名	5,400千円
合 計 (うち社外役員)	6名 (5名)	22,260千円 (7,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月15日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

### ③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役洲崎智広氏は、株式会社アイ・コーリングの取締役、株式会社フェヴリナホールディングス及び株式会社日本ビジネスイノベーションの社外取締役並びに株式会社テクノブラッドの監査役を兼務しております。なお、前記各社と当社との重要な取引等の関係はありません。
- ・監査役山本祐紀氏は、株式会社ローツェ・コンサルティングの代表取締役、山本祐紀税理士事務所の所長を兼務しております。なお、前記各社と当社との重要な取引等の関係はありません。
- ・監査役井関貴博氏は、株式会社E Cホールディングスの代表取締役を兼務しております。なお、株式会社E Cホールディングスと当社との重要な取引等の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		取締役会（20回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	鈴木一夫	20回	100%	—	—
取締役	洲崎智広	18回	90%	—	—
監査役	長又義郎	20回	100%	13回	100%
監査役	山本祐紀	19回	95%	13回	100%
監査役	井関貴博	14回	70%	10回	77%

（取締役会及び監査役会における発言の状況）

- ・取締役鈴木一夫氏は、弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、意思決定の適正性、妥当性を確保するための発言を行っております。
- ・取締役洲崎智広氏は、経営全般についての豊富な経験から、取締役会において、経営判断、意思決定に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役長又義郎氏は、長年にわたる監査役としての経験から、取締役会において、議案審議に必要な助言・提言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として監査状況の報告及び取締役の職務執行全般に係る事項等に関して発言しております。

- ・監査役山本祐紀氏は、税理士としての専門的な見地から、取締役会において、意思決定の適正性、妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、主に財務・会計の見地から取締役の職務執行に係る事項等について幅広く発言しております。
  - ・監査役井関貴博氏は、企業経営者としての豊富な経験を活かし、取締役会において、取締役の職務執行及び取締役会の決議が適法性、妥当性を確保するよう適宜必要な発言を行っております。また、監査役会において、主にコンプライアンス・リスク管理等の見地から取締役の職務執行に係る事項について発言を行っております。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定規約を締結しております。

当該契約に基づいた損害賠償責任の限度額は1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。



#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、職務の執行が、法令、定款並びに社会規範・倫理、社内規程等に適合することを確保し、適正かつ健全に行われるためのコンプライアンス体制を構築いたします。コンプライアンス体制の徹底をはかるため、経営企画室が全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めます。

また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、各部署の職務執行に関するコンプライアンスの遵守状況等について監査し、その内容について代表取締役及び監査役に報告いたします。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。取締役、監査役及び内部監査担当者から要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとします。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）については、それぞれの対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を適時行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行い、その実効性を確保いたします。

新たに生じた重要なリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを職務分掌規程、職務権限規程等に明確に定め、適切に権限を委譲し効率的に職務を遂行いたします。取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は取締役会規程に定め、その他の重要事項の審議若しくは決定を行う機関として、関連する社内規程に従い各機関を設置いたします。
- ii) 中期経営計画及び単年度の経営計画に基づき、各部署において目標達成に向けて職務を遂行することとし、毎月開催される取締役会において月次業績のレビューを行い、必要に応じて改善策、目標修正を講じます。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループ全体における業務の適正かつ効率的な業務運営を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社を適切に管理いたします。また、内部監査担当者は必要に応じて、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。

⑥監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当者と協議の上、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととします。また、監査役が職務を補助する使用人の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、任命、異動、人事考課等については、監査役の同意を得た上で決定するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、法定の事項以外に、取締役の不正行為、法令・定款違反等重要な事項については、監査役に対し、速やかに報告を行うものとします。また、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

⑧その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査法人、内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとします。また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項に関しても、取締役及び使用人並びに監査法人に対して報告を求めることができることとします。

---

(注) 本事業報告の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,749,698	流動負債	59,701
現金及び預金	1,598,525	未払金	35,482
売掛金	86,898	未払費用	8,283
前渡金	1,811	未払法人税等	2,879
前払費用	4,286	未払消費税等	6,714
未収入金	116	前受金	1,493
未収還付法人税等	18,190	預り金	4,847
繰延税金資産	43,725		
その他	993		
貸倒引当金	△4,848	負債合計	59,701
固定資産	91,570	純資産の部	
有形固定資産	7,199	株主資本	1,781,567
工具、器具及び備品	7,199	資本金	709,262
無形固定資産	45,952	資本剰余金	1,000,262
のれん	45,952	利益剰余金	72,067
投資その他の資産	38,418	自己株式	△24
敷金及び保証金	36,723		
繰延税金資産	573	純資産合計	1,781,567
その他	6,026		
貸倒引当金	△4,904		
資産合計	1,841,268	負債純資産合計	1,841,268

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		604,896
売上原価		71,214
売上総利益		533,681
販売費及び一般管理費		493,567
営業利益		40,114
営業外収益		
受取利息	845	
業務受託料	1,607	
その他	459	2,913
営業外費用		
為替差損	119	
その他	0	120
経常利益		42,906
特別利益		
事業譲渡益	35,619	35,619
税金等調整前当期純利益		78,525
法人税、住民税及び事業税	8,146	
法人税等調整額	△38,727	△30,580
少数株主損益調整前当期純利益		109,106
当期純利益		109,106

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	709,262	1,000,262	△37,039	－	1,672,485	1,672,485
連結会計年度中 の 変 動 額						
当期純利益			109,106		109,106	109,106
自己株式の 取				△24	△24	△24
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	－	－	109,106	△24	109,081	109,081
当 期 末 残 高	709,262	1,000,262	72,067	△24	1,781,567	1,781,567

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 比較.comサービス有限会社  
予約.com株式会社は平成26年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しました。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法によっております。  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
工具、器具及び備品 5～6年
- ロ. 無形固定資産 定額法によっております。  
(リース資産を除く)

##### ②重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ③のれんの償却に関する事項

投資効果の及ぶ期間（8年間）にわたり定額法により償却しております。

##### ④その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,157千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,382株	3,205,818株	一株	3,238,200株

(注) 発行済株式の総数の増加は、株式分割による増加分であります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	一株	21株	一株	21株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加21株であります。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存していません。一時的な余資については短期的な預金等に限定し運用しております。

###### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であります。

###### ③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理業務マニュアルに従い、営業債権について、顧客ごとに残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の債権管理業務マニュアルに準じた管理を行っております。



④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1, 598, 525	1, 598, 525	—
(2) 売掛金	86, 898	86, 898	—
(3) 敷金及び保証金	36, 723	30, 504	△6, 218
資産計	1, 722, 146	1, 715, 928	△6, 218
(4) 未払金	35, 482	35, 482	—
(5) 未払法人税等	2, 879	2, 879	—
負債計	38, 362	38, 362	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

この時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算定する方法によっております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	550円17銭
1株当たり当期純利益	33円69銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,742,668	流動負債	59,701
現金及び預金	1,591,551	未払金	35,482
売掛金	86,898	未払費用	8,283
前渡金	1,811	未払法人税等	2,879
前払費用	4,286	未払消費税等	6,714
未収還付法人税等	18,134	前受金	1,493
繰延税金資産	43,725	預り金	4,847
その他	1,109		
貸倒引当金	△4,848	負債合計	59,701
固定資産	97,570	純資産の部	
有形固定資産	7,199	株主資本	1,780,537
工具、器具及び備品	7,199	資本金	709,262
無形固定資産	45,952	資本剰余金	1,000,262
のれん	45,952	資本準備金	1,000,262
投資その他の資産	44,418	利益剰余金	71,036
関係会社株式	6,000	その他利益剰余金	71,036
敷金及び保証金	36,723	繰越利益剰余金	71,036
繰延税金資産	573	自己株式	△24
その他	6,026	純資産合計	1,780,537
貸倒引当金	△4,904		
資産合計	1,840,238	負債純資産合計	1,840,238

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		594,833
売 上 原 価		71,069
売 上 総 利 益		523,763
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		476,494
営 業 利 益		47,268
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	839	
業 務 受 託 収 入	1,988	
そ の 他	259	3,087
経 常 利 益		50,355
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	5,049	5,049
税 引 前 当 期 純 利 益		55,404
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,801	
法 人 税 等 調 整 額	△38,727	△30,926
当 期 純 利 益		86,330

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	709,262	1,000,262	△15,294	—	1,694,230	1,694,230
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
当 期 純 利 益			86,330		86,330	86,330
自 己 株 式 の 取 得				△24	△24	△24
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	86,330	△24	86,306	86,306
当 期 末 残 高	709,262	1,000,262	71,036	△24	1,780,537	1,780,537

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法によっております。  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
工具、器具及び備品 5～6年

ロ. 無形固定資産 定額法によっております。  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
のれん 8年

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 13,008千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

①売上高 120千円

②営業取引以外の取引高 1,988千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 21株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	60,450千円
貸倒引当金繰入超過額	3,199千円
未払賞与	285千円
一括償却資産損金算入限度超過額	180千円
減損損失	423千円
減価償却超過額	1,271千円
資産除去債務	2,280千円
繰延税金資産小計	68,091千円
評価性引当額	△23,791千円
繰延税金資産合計	44,299千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	549円86銭
1株当たり当期純利益	26円66銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月21日

比較.com株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、比較.com株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較.com株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月21日

比較.com株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、比較.com株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、また、定期的に子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月25日

比較. com株式会社 監査役会  
常勤監査役 長 又 義 郎 ㊞  
(社外監査役)  
社外監査役 山 本 祐 紀 ㊞  
社外監査役 井 関 貴 博 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役渡邊哲男氏、鈴木一夫氏が任期満了となります。

つきましては、改めて取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

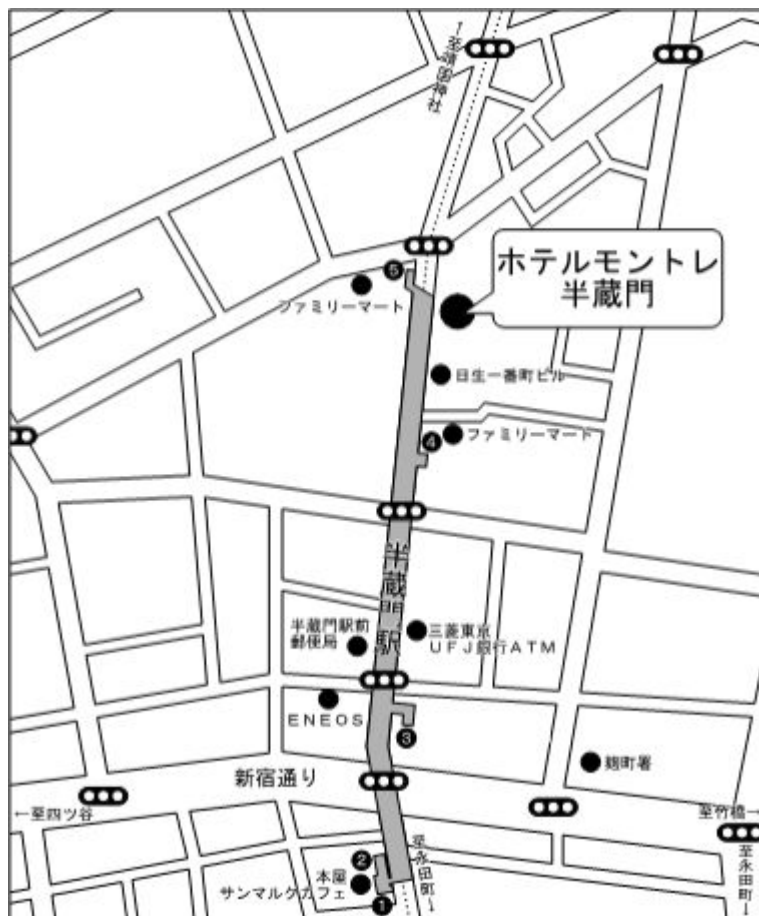
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	わたなべ てつお 渡邊 哲男 (昭和46年10月16日生)	平成10年4月 CSKベンチャーキャピタル株式会社 (現・株式会社ウィズ・パートナーズ) 入社 平成15年8月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	2,480,000株
2	すずき かずお 鈴木 一夫 (昭和47年8月4日生)	平成10年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 平成10年4月 藤光・鈴木法律事務所入所 平成22年9月 当社取締役就任 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木一夫氏は、社外取締役候補者であり、かつ、現在当社の社外取締役であります。当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年であります。なお、当社は鈴木一夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 鈴木一夫氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を当社の経営全般に活かしていただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
4. 当社は、鈴木一夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区一番町23番1号  
ホテルモントレ半蔵門 1階 『瑠璃』  
03-3556-7111 (代表)



○交通アクセス 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」5番出口より徒歩約1分